

香美市教育委員会定例会会議録

(令和4年9月21日)

招集年月日 令和4年9月14日(水)
招集場所 香美市本庁舎 5階委員会室3
会議の日時 令和4年9月21日(水) 午後1時
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 清貴
欠席者 なし

説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班長	一圓 まどか
教育振興課総務係長	大峯 啓之
教育振興課学校教育班	浜田 礼奈

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午後1時58分)

教育長 令和4年9月教育委員会定例会を開催いたします。なお、今回は私事で欠席をさせていただきますまして、大変申し訳ございませんでした。お世話になりました。ありがとうございました。

本日の定例会の欠席委員はございません。皆様ご出席をいただいておりますので、会議の要件を満たしておりますので、会を進めさせていただきます。議事録署名委員さんは、浜田委員さんで間違いないですかね。

浜田委員 はい。

教育長 よろしくお願いたします。
それでは、まず議会議事録の承認でございますが、皆様いかがでしょうか。

小松委員 ちょっと訂正をお願いします。

浜田委員 訂正をお願いします。

宮地委員 私もお願いしました。

教育長 はい。では事務局のほうで訂正をお願いいたします。
次に、教育長からの報告でございます。
午前中は本当にありがとうございました。お陰様で前向きな意見交換になりました。市長にも細部に渡って事情をご理解いただけたのではないかとというふうに変安心をいたしました。これから予算の折衝等始まりますので、教育にはどうしても質の良いものと思う時にはお金がかかってしまいますが、その辺りもご理解をいただけるものというふうには、教育委員の皆様方の本当に適切なご助言、それから情報をお話しいただきましたことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。今後共よろしくお願いたします。
それから、次に少しご報告をしたいのですが、これまた定例会が終わりました後ほどご意見等を伺いたいことです。
この夏季休業期間中ですけれども、例えばA中学校におきまして、補導等で学校が何か、補導等によって会を開かないといけないというような案件は1件もございませんでした。他の学校も同様でございます、大変落ち着いた夏季休業期間中をご家庭のご協力により、まあ、そこを乗り越えて今現在2学期を迎えておるところでございます。全体的に変落ち着いたしております。昨年度大変お世話を、ご心配をおかけしました、ご支援もいただいたB小学校も見違えるような学校になっております。今日、東部教育事務所のアドバイザーの学校組織の運営に

関わる訪問がございました、アドバイザー訪問がございましたけれども、昨年度大変、居場所が無くて苦しんでいたAさん、Bさんが、どこにおるかわからなかったと、よくよく見たら分度器の授業だった、角度の授業だったんですけども、一生懸命集中して自分の課題、解決に取り組もうとしている姿に本当に感動したと、校長先生の新しい教育に向けての経営ビジョンも、もう来年度の構想もしっかり立てておいでで、素晴らしい方向で学校が動いていたというご報告を先ほどいただいたところがございます。これも昨年度来の教育委員の皆様方からのご支援、ご協力をいただいて、今日があることを本当に感謝しております。本年度は、少し懸案に思っておるところはC中学校でございまして、C中学校も、全体としては本当に子ども達が自分の進路を明確にして、それから優しい、大変思いやりのある生徒として順調に成長をしています。ただ2名、以前から不登校傾向にありましたお子様に対して、学校の支援の仕方がどうなのかということ等々がございまして、少しこう、その子達への支援の運び、それから、何処かの集団って言うか、プラットホームに帰属をしてもらう為の取り組みというのが遅れておりますので、大きなトラブルになっておるところではございませんけれども、その件につきまして共有させていただきたいと思っておりますので、全体の定例会が終わりました後に、またアドバイス等をいただきたいというふうに考えております。

私からの報告は以上でございます。

早速それでは、本日の議事に移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号から進めさせていただきます。

議案第1号は、香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第1号「香美市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する規則の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 この件に関しまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

浜田委員 理由は分かっているので構わないのですが、文章として、実際は6年、5年、4年まで広げるということですよ。

事務局 そうですね、それと中学校が1年です。

浜田委員 その部分が前段に無いと、減少のため修学旅行費が高騰するという事では、聞いてない人間はなかなか分かりにくいですね。主旨は、今も複数学年あるんですけど、学校を広げてということですね、その言葉がちょっと欲しいなと思ったことです。

事務局 そしたらここを付け足すようにいたします。

浜田委員 お任せします。

教育長 その他にございませんでしょうか。
ありがとうございました。それでは、先ほどのご指摘を付け加えるというところでご承認をいただきました。ありがとうございました。
それでは、議案第2号、通学区域（校区）外通学について、事務局より説明をお願いします。

宮地委員 議案第3号も一緒ですね。

教育長 そうですね、議案第2号、第3号を続けてお願いいたします。

議案第2号「通学区域（校区）外通学について」
議案第3号「通学区域（校区）外通学について」

事務局 （議案第2，3号は非公開案件審議）

議案第4号「通学区域（校区）外通学について」

事務局 （議案第4号は非公開案件審議）

議案第5号「通学区域（校区）外通学について」

事務局 （議案第5号は非公開案件審議）

議案第6号「通学区域（校区）外通学について」

事務局 （議案第5号は非公開案件審議）

報告第1号「香美市G I G Aスクールサポート業務委託業者選定委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 ご質問は、ございませんか。

浜田委員 因みにプロポーザルですか。何社来ましたか。

事務局 2社ありまして、1社は人材派遣業者でワークスタッフさん、香南市のほうでICT支援員の派遣の実績もあるので、そこが手を挙げてきたのと、あと福島の業者で、ICT支援員を派遣したりとかそういうサポート業とかを、近くて言うたら岡山のを請けてる会社があって、その2社でやって、福島の業者のほうにとりあえず決まりまして、今ちょっと契約準備をしているところです。

浜田委員 分かりました。

宮地委員 今朝は、その件での報告ですよ。

事務局 はい、そうです。

教育長 人材に関わらずG I G Aスクールを運営していく上で、全体的に様々な課題についての支援をしていただけたというところで、福島の会社のほうに。

事務局 実際ちょっと学校のほうにも訪問してもらって、学校の取り組みも聞いてもらった上で、各学校に対するアドバイスとか、改善策みたいなものを作っていたかということなんです。

宮地委員 うまくいかんといけませんのでね、この事業が。
ご苦勞様でございました。よろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。
以上で、本日の提出議案は全て終了いたしました。ありがとうございます。

(閉会時刻：午後1時58分)

